

取 扱 基 準

名 称	北区観光協会補助金
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	北区内の観光資源や特産品を広くPRし、北区内の隠れた魅力を探して掘り起こすと共に、魅力発見事業や特産品づくりに取り組むことにより、地域経済の活性化及び地域文化の向上を図る。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/> ・地域の活性化や文化向上に伴う部会：年間8回以上 ・イベント参加（主催・共催含め）：年間8回以上 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	PR事業費、各種イベント事業費、業務委託費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	実行補助率は、実際の申請により決定するため未定 ただし、3,400,000円を限度とする。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 観光振興に寄与する北区唯一の協会で、地域振興に欠くことのできない団体であるが、会費収入だけでは運営できないため。
開始時期	平成30年4月1日
評価の時期	令和2年9月30日
終 期	令和3年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを明記 〔媒体〕 観光協会ホームページ等
担当部署	北区役所 産業振興課 商工観光係 電話番号 025-387-1356(直通) 電子メールアドレス sangyo.n@city.niigata.lg.jp